

現行基本構想	新たな基本構想案
<p>1. はじめに〔基本構想策定の目的と視点〕</p>	<p>1. 基本構想策定の趣旨</p>
<p>2. この計画をつくるにあたって〔計画のフレーム〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●目標年次</li> <li>●想定人口</li> <li>●土地利用について                     <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域の特性に応じた土地利用の推進</li> <li>(2) みどりの保全を基調とした土地利用の推進</li> </ul> </li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>●まちづくりの課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;市民に愛されるまちをめざして&gt;</li> <li>&lt;地方分権と住民自治&gt;</li> <li>&lt;少子高齢化への対応&gt;</li> <li>&lt;快適な生活環境の整備&gt;</li> <li>&lt;循環型社会の構築&gt;</li> <li>&lt;情報化への対応&gt;</li> </ul> </div>	<p>2. 計画のフレーム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 計画期間と目標年次</li> <li>(2) 想定人口</li> <li>(3) 土地利用について</li> </ul>
<p>3. わたしたちの望み〔基本理念〕</p> <p>やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ</p>	<p>3. わたしたちの望み〔基本理念〕</p> <p>やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ</p>
<p>4. 理想のまち〔将来像〕</p> <p>豊かで活気あるまち ほっとやすらぐまち ひと・もの・ことが育つまち みんなで支えあうまち</p>	<p>4. 理想のまち〔将来像〕</p> <p>みんなが輝き活躍するまち(4つの理想のまち〔将来像〕共通の視点)</p> <p>豊かで活気ある明るいまち ほっとやすらぐ安全・安心のまち ひと・もの・ことが育ち活かされるまち みんなで支えあうつながりのまち</p>
	<p>5. まちづくりの課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 都市基盤整備と防災・防犯対策</li> <li>(2) 地域の自立と行財政改革</li> <li>(3) 少子高齢化への対応と市民参加・市民協働</li> <li>(4) みどりの保全と低炭素社会づくり</li> <li>(5) 厳しい経済情勢に対応した産業振興と地域活性化</li> <li>(6) まちの魅力の向上</li> </ul>
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>5. まちづくりの方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【創造性の育つまちづくり】</li> <li>【笑顔で暮らすまちづくり】</li> <li>【環境にやさしいまちづくり】</li> <li>【安全で快適に暮らすまちづくり】</li> <li>【活力と魅力あるまちづくり】</li> <li>【協働で拓くまちづくり】</li> </ul> </div>	<p>まちづくりの方向体系一覧</p>
<p>まちづくりの方向体系一覧</p>	<p>6. まちづくりの方向と視点</p>
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>まちづくりの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【創造性の育つまちづくり】</li> <li>一人ひとりが輝くために</li> <li>子どもがのびやかに育つために</li> <li>豊かな学び・文化が息づくために</li> <li>【笑顔で暮らすまちづくり】</li> <li>安心して暮らすために</li> <li>元気に暮らすために</li> <li>【環境にやさしいまちづくり】</li> <li>豊かなみどりを保つために</li> <li>持続可能な社会を確立するために</li> <li>【安全で快適に暮らすまちづくり】</li> <li>快適な日常生活のために</li> <li>安全な暮らしのために</li> <li>【活力と魅力あるまちづくり】</li> <li>活力ある産業のために</li> <li>人が集まるまちになるために</li> <li>【協働で拓くまちづくり】</li> <li>まちを支える市民のために</li> <li>持続発展するまちであるために</li> </ul> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【創造性・人間性の育つまちづくり】</li> <li>人間性豊かな子どもたちが育つために</li> <li>多様な学びと文化・スポーツが息づくために</li> <li>【笑顔で暮らすまちづくり】</li> <li>だれもが地域で安心して暮らし続けるために</li> <li>いつまでも健康で元気に暮らすために</li> <li>【環境にやさしいまちづくり】</li> <li>みどりの保全と創出をすすめるために</li> <li>低炭素社会・循環型社会を確立するために</li> <li>【安全で快適に暮らすまちづくり】</li> <li>快適で魅力的な都市空間で暮らすために</li> <li>安全なまちづくりと暮らしのために</li> <li>【活力と魅力あるまちづくり】</li> <li>まちの産業が活力を發揮し活躍するために</li> <li>地域性を活かして人が集う魅力的なまちになるために</li> <li>【みんなでつくるまちづくり】</li> <li>一人ひとりが尊重される社会を構築するために</li> <li>みんなが輝き活躍するまちを実現するために</li> <li>市民が満足し持続発展するまちであるために</li> </ul>

## 基本構想案〈第二次素案〉

### 1. 基本構想策定の趣旨

西東京市が誕生（平成13年（2001年）1月に田無市と保谷市が合併）して、平成23年1月に10年が経過しました。合併時には、まちづくりの指針として新市建設計画を策定し、基本理念「21世紀を拓き緑と活気にあふれ、一人ひとりが輝くまち」の実現をめざしてスタートしました。

平成16年3月には、西東京市のまちづくりを総合的かつ計画的にすすめるため、西東京市として最初の基本構想・基本計画を策定し、新市建設計画との整合を図りつつ、「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」を基本理念として、21世紀の新たな都市像をめざしたまちづくりをすすめてきました。

この間の我が国における社会経済情勢は、大きな変革期を迎え、その変化はますます早くかつ激しくなっています。特に世界経済のグローバル化がすすみ、日本経済は世界経済の動向に強く影響を受けるようになっていきます。

世界経済の日本への影響は、世界的金融危機（世界同時不況）や欧州債務危機に見られるように、計り知れないほど大きなものとなっています。しかも、日本経済のデフレ状況や東日本大震災の影響ともあいまって、経済の活力は減衰し、景気の回復と安定化及び雇用創出は不透明な状況となっています。また、日本経済の低迷は、国と地方の財政にも影響を与えており、少子高齢化がすすむ日本にとって厳しい状況が続いています。

このような不透明かつ不安定な社会経済情勢は、本市においても市政運営に大きな影響を与えています。産業の空洞化や少子高齢化の進展は、直面する厳しい財政をさらに厳しくします。また、東日本大震災において教訓となった地域コミュニティの助けあい・支えあいや防災・減災のための防災意識向上、建築物の耐震化、そして節電の取組と再生可能エネルギーの活用など、「安全で安心して住み続けられるまち」が求められています。

健全な財政運営を維持しつつ、社会の情報化や市民ニーズの多様化への対応とともに、市民参加や自助・共助の推進、地域コミュニティのための行政情報の提供強化（地域再生のための交流の推進）などの充実が必要となっており、今後も計画的かつ安定的な行政運営を行っていくことが求められています。

これらの状況を踏まえ、本市では、地方自治法が改正（平成23年8月）され、「市町村の基本構想の策定」の義務づけが廃止されましたが、社会経済情勢の大きな変化に的確に対応し、今後10年間のまちづくりを総合的かつ計画的にすすめていくため、基本構想を市の長期的なビジョンとして、基本計画とともに一体的に示し、市政運営をすすめてまいります。

新たな総合計画は、第1次基本構想で掲げた「わたしたちの望み〔基本理念〕」と「理想のまち〔将来像〕」を継承しつつ、市民協働の推進や社会動向に対応した施策と取組などにより、まちづくりをさらに一歩前にすすめる「西東京市第2次総合計画（基本構想・基本計画）」として策定し、今後10年間継続してまちづくりをすすめていきます。

## 2. 計画のフレーム

### (1) 計画期間と目標年次

基本構想は、平成26年（2014年）度を初年度とし、平成35年（2023年）度を目標年次とします。

### (2) 想定人口

「西東京市人口推計調査」（平成23年12月）の人口予測（住民基本台帳人口を基に推計）によると、本市の人口は、平成23年（2011年）の197,973人から平成27年（2015年）に200,374人に増加した後、減少に転じて、本基本構想の目標年次である平成35年（2023年）には197,990人に減少すると推計されています。

この人口推計結果を踏まえ、平成35年（2023年）度における想定人口は、おおむね19万8千人とします。

### (3) 土地利用について

本市は、全面積 15.85 平方キロメートルで、東京都の中ほどに位置し、地形はほぼ平坦な地域で、市内には、西武池袋線の2駅（保谷、ひばりヶ丘）と西武新宿線の3駅（東伏見、西武柳沢、田無）を有しており、区部に隣接するため都心にも近く、都市部周辺における良好な住宅地が形成されています。

土地利用における宅地の占める比率は、平成14年の57.4%から平成19年には58.5%に増加しています。また、土地利用における道路等の比率も、平成14年の15.4%から平成19年の16.1%と増加しています。

その一方で、農用地の占める比率は、平成14年の13.2%から平成19年の11.7%と減少傾向にあります。

土地利用にあたり、戸建て住宅や集合住宅を中心とする住宅市街地については、公園・緑地の整備や農地、屋敷林、樹林地などの保全と育成を図りながら良好な住環境を確保し、駅周辺などの住宅、商業施設、事業所などが混在する複合的な市街地については、活力あるまちとして発展するために、商工業やサービス業など経済に寄与する土地利用の集積を図るなど、人々が暮らしやすい環境を保つために、地域ごとの特性を活かした土地利用をすすめます。

また、地域の防災性や生活の利便性を高めるために、都市計画道路の整備をすすめるとともに、老朽化した道路や橋などの施設の保守を計画的におこなうことにより、災害に強いまちづくりをすすめます。

詳細な土地利用の方針などについては、都市計画マスタープランで定める地域別構想に基づき、地域に即したきめ細やかなまちづくりをすすめます。

### 3. わたしたちの望み〔基本理念〕

新たな第2次総合計画基本構想の「わたしたちの望み（基本理念）」は、

#### 『やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ』

とします。

第1次基本構想では、基本理念を考えるにあたって、「わたしたちの西東京市に暮らしてまちを楽しんでいる人はどれだけいるのでしょうか？」と問いかけました。まちにはいろいろな「ひと・もの・こと」があり、つながりをもつことで、わたしたちは安心感を得て、元気に活動できると考えました。

人は、地域とのつながりによって、一人ひとりがいきいきと輝き、日々の生活やまちを楽しむことができます。まちを楽しむ気持ちや行動は、まちへの関心、誇り、愛する気持ちを生みます。そのような気持ちをもった人々が暮らすまちには、やさしさや思いやり、人と人とのコミュニケーションにあふれたふれあいが息づいています。

また、西東京市では豊かな「みどり」とのふれあいもあります。市の財産となるみどりの拠点は市民の憩いの場であり、人々はその豊かなみどりに癒され、やさしい気持ちになります。市民のみどりとのふれあいは、市の豊かなみどりの保全や新たなみどりの創出につながります。

このような思いから、第1次基本構想では、『やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ』をわたしたちの望みとして基本理念に掲げました。

新たな基本構想では、この望みをさらに広めていくことが大切だと考えています。

東日本大震災であらためて気づかされたのは地域の助けあいや支えあいの大切さです。地域において、人とのふれあいや絆を大切にして、人も地域も活かし、活かされるしくみをつくっていくことが求められています。

この「人も地域も活かし、活かされるしくみ」をつくっていくためには、まちをより良くしたいという思いを市民が共有し、「一歩前に」踏み出すことが重要と考えます。

多くの人々が、まちを良くしていくこと、人のつながりを結ぶことに関心をもち、そのための「一歩前に」の行動をとって、まちを知り、まちづくりに参加することで、「人も地域も活かし、活かされるしくみ」が実現できます。それは、みんなでまちをつくる行動にほかなりません。

まちを楽しむことを享受しながら、まちづくりに積極的に参加し、まちを良くすることに関わることで、西東京市を「みんなでつくるまち」にしていきます。

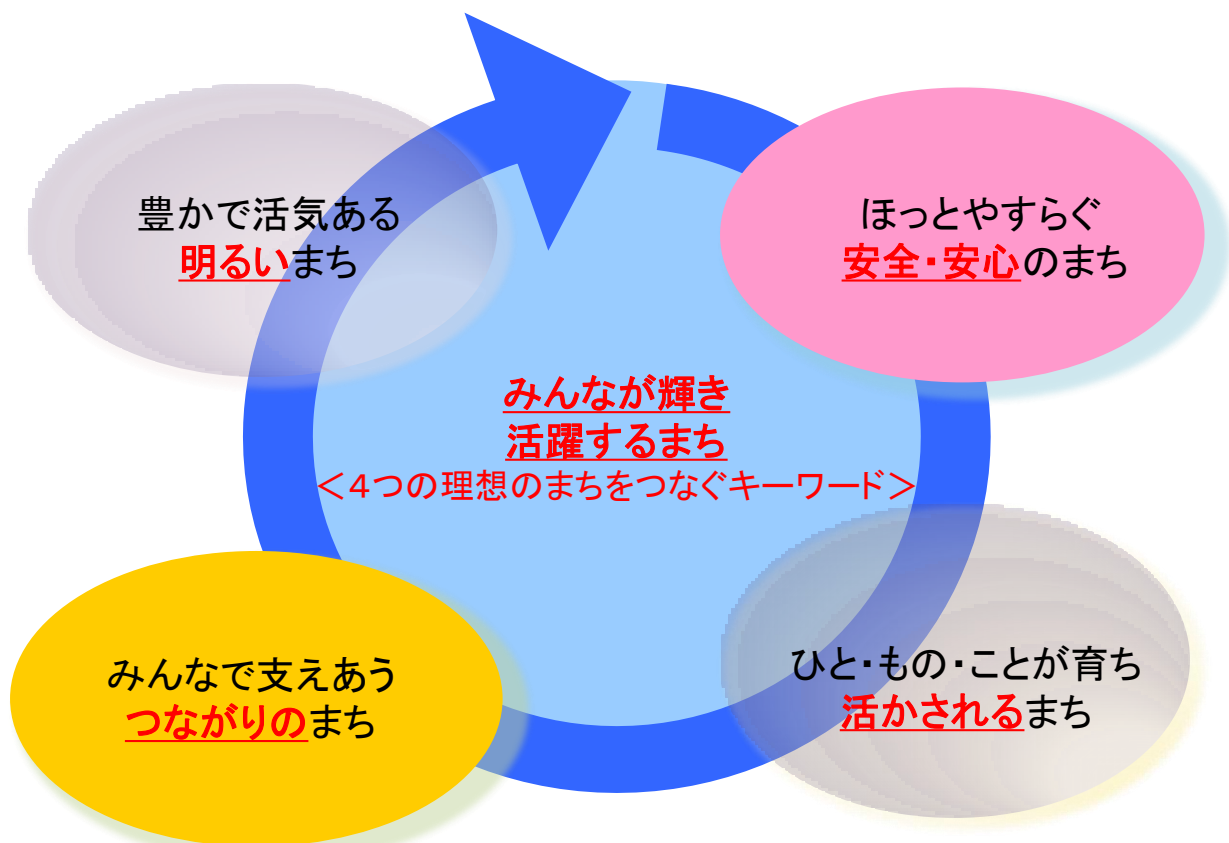
このような考えから、『やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ』をわたしたちの望み（基本理念）として継承します。

#### 4. 理想のまち〔将来像〕

理想のまち〔将来像〕を考えるにあたり、わたしたちの望み〔基本理念〕に掲げた、「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」によって、理想のまち〔将来像〕はどのようなまちをめざすのかを示すことが大切です。

第1次基本構想の4つの理想のまち（「豊かで活気あるまち」「ほっとやすらぐまち」「ひと・ものが育つまち」「みんなで支えあうまち」）の達成は、まだ道なかばであり、引き続き理想のまちとしてめざすべきと考えます。

第1次基本構想の4つの理想のまち〔将来像〕を継承しつつ、みんながまちづくりや地域活動あるいは経済活動に関わることで、みんなが輝くまち、みんなが活躍するまちにしていく視点が大切と考え、あらたに「みんなが輝き活躍するまち」を4つの理想のまち〔将来像〕をつなぐ共通するキーワードとし、「豊かで活気ある明るいまち」「ほっとやすらぐ安全・安心のまち」「ひと・ものが育ち活かされるまち」「みんなで支えあうつながりのあるまち」を理想のまち〔将来像〕とします。



### 《みんなが輝き活躍するまち》（4つの理想のまち〔将来像〕共通の視点）

本市にはさまざまな立場の人々が暮らし、活動しています。現在、本市に暮らし活動している人々にとっても、今後、本市に暮らしたい、活動したいと考えている人々にとっても、だれもが希望と目標をもち、自己実現や地域活動ができることが望まれます。

仕事もまちづくりも、本人の行動がもちろん大事ですが、必要な情報や機会の提供など、その行動を促すサポートも大事です。一人ひとりの行動とそれをサポートする力は、人と人、人と地域をつなげ、人々が支えあうコミュニティとなり、まち全体で「人も地域も活かし、活かされるしくみづくり」につながります。

みんなが輝き活躍するまちでは、だれもが必要とされる居場所と出番があり、その活動や人とのつながりによって、本人はもちろん、人にも地域にも役に立つ幸せを大切にするまちが生まれます。

### 《豊かで活気ある明るいまち》

暮らしやすいまち、魅力あふれるまちとは、どのようなまちでしょうか。

日常の買い物に便利で、学問や文化にふれる機会が身近にあり、仕事をする環境が整備されていて、子どもも若者も高齢者も障害のある人も、みんながいきいきと明るく学び働けるまち、それが暮らしやすいまち、魅力あふれるまちではないでしょうか。

このようなまちには、人や企業、情報やものが集まり、にぎやかで活気のある人の往来が生まれ、多くの人の交流のなかから新たなまちの魅力が生み出されます。

そのようなまちにするためには、身近にある商店街やみどり豊かな農地を活かすとともに、人の移動がしやすいような交通機関や道路、人が集う場所などをあわせて整備する必要があります。

また、人や企業、団体がいきいきと活動できるようなしくみづくりも大切です。

### 《ほっとやすらぐ安全・安心のまち》

ほっとやすらげるまちは、豊かなみどりがあるとともに、安心して安全に暮らせる都市機能が整備されているまちです。

安心して安全に暮らせるまちには、安心して歩けるまちなみ、安全な道路、気軽に集える施設などが整備されているとともに、犯罪を生み出さない見守りのしくみ、防災・減災のための地域コミュニティの存在などもあわせて備わっている必要があります。

わたしたちは、東日本大震災で、あらためて地域における助けあい、支えあいの大切さを痛感させられました。地域は住民一人ひとりがみんな協力をし、守っていかねばならないことをあらためて学びました。

ほっとやすらげるまちをつくるために、地域で安心して安全に暮らせる機能を充実させる必要があります。

### 《ひと・もの・ことが育ち活かされるまち》

わたしたちは、暮らしの場としての地域をもっと知り、楽しみたいとすることがあります。また、自分の知識や経験を活かして地域で活動したり、ボランティア活動に参加するなど、地域の役に立つとともに、自らの生きがいをもちたいという望みもあります。

市民一人ひとりの思いは、やがて同じ思いをもつ人々のつながりの中で、ひとりだけでは実現できない望みも、多くの人々の力によってかなえることができるようになります。

市民の望みをかなえることができる活動の場や学びの場の情報を広くやりとりできるようにし、子どもも若者も高齢者も障害のある人も、みんながいきいきと生き、活かされるまちであることが大切です。

### 《みんなで支えあうつながりのまち》

わたしたちが暮らす社会は、少子高齢化、経済の停滞、財政難などの多くの難しい課題を抱えています。また、地震や火災、水害などの予期しない災害の恐れもあります。

このような厳しい状況のなかでも、わたしたちが、明るく、安全・安心に、いきいきと暮らしていくためには、まちに暮らす人々がお互いを助け、支えあい、活かしあうまちをつくる必要があります。特に、これからの未来をつくる子どもや若者が安心して暮らせるような、子育てのしやすいまち、若者の暮らしやすいまちにしていく必要があります。

わたしたちが、お互いを助け、支えあい、活かしあうまちをつくることによって、そこで暮らす人々はいつまでもこの地域で暮らし続けたいと感じるようになります。

このような、人にやさしいまち、つながりを実感できるまちをつくるのが、わたしたちのまちづくりの理想です。

## 5. まちづくりの課題

第2次総合計画基本構想の計画期間（10年間）を見据え、市のおかれた環境と市を取り巻く環境及び今後の変化を踏まえたまちづくりの課題を以下のとおり整理し、その解決・改善に向けた総合計画基本構想を策定します。

### （1）都市基盤整備と防災・防犯対策

平成23年3月に発生した東日本大震災では、地震と大津波によって東北地方を中心に甚大な被害が発生しました。本市においても一部の建物の破損が起きています。また、電話等の情報伝達手段がつながりにくくなるとともに、公共交通機関が麻痺し、外出先から帰宅することが困難になった市民が発生しました。政府や東京都の発表によると、本市が位置する南関東地域では直下型地震の発生が懸念されており、市民の安全・安心に対する意識は高まっています。

本市では、道路や駅周辺の整備などの都市基盤整備が今後も引き続き必要ですが、そのような都市基盤整備をすすめることで、ひいては災害に強いまちづくりをめざすとともに、行政の公助による防災対策だけではなく、市民や団体などが行政や関係機関と連携し、地域ぐるみで自助や共助による防災対策を推進する必要があります。

また、近年では振り込め詐欺など市民を取り巻く犯罪が複雑化かつ深刻化しています。特に、弱者の子どもや高齢者などが被害者になるケースが増えています。防犯には、地域ぐるみで子どもや高齢者の見守りを充実するなど、市民と行政や関係機関と連携し、地域犯罪を発生させない防犯対策を推進することが必要です。

町内会や自治会など地縁組織への参加者が減少しており、これまで地域で担ってきた相互支援の機能が弱まっているとの指摘があります。地域内のコミュニケーションを高めるとともに、地縁組織やNPO等の団体の連携や交流を深めて、地域のつながりを強化していくことが必要です。

### （2）地域の自立と行財政改革

これまで本市は、合併に伴う各種の財政支援や職員定数の削減などによる財政効果を最大限に活かしながら、まちづくりを進めてきました。しかし合併後10年を経過し、特例的な財政支援が段階的に縮減になるとともに、人口が増加しているにもかかわらず、厳しい経済・雇用情勢のために市税収入が伸び悩んでいるのが現状です。また、年々増加する社会保障関係経費や公債費、新たな施設を活用したサービスの充実や維持管理経費の増加などにより、今後も財政の硬直化が進むことが想定されています。

このような厳しい財政状況のもとで今後も行政サービスを安定して提供していくためには、行財政改革に積極的に取り組むことで、行政資源（職員・予算など）を重要な施策に重点的に配分する「選択と集中」（施策の重点化）が必要になります。また、合併時に策定した新市建設計画からの積み残し課題でもある公共施設の適正配置・有効活用についても、合併後の整備状況や老朽化が進む施設の更新の必要性などを踏まえて検討していく必要があります。

### （3）少子高齢化への対応と市民参加、市民協働

本市の人口は、平成23年時点の197,973人から平成27年には200,374人と1.2%増加するものの、その後減少に転じ、平成40年には195,468人（1.3%減）まで減少する見込みとなつて



います。その一方で、65歳以上の高齢者はますます増加し、高齢者の人口に対する割合（高齢化率）は平成23年の20.5%から平成40年には26.9%に達するとされています。反対に、14歳以下の年少人口は平成23年の25,310人から平成40年には20,466人と19.1%も減少する見込みとなっています。

このように、本市において少子高齢化がさらに進むことが予測されており、生産人口を増やし将来を担う子どもの出生率を高めていくことが重要です。そのため、子どもを育てやすく、高齢者などの弱者が安心して暮らせる環境の整備が必要です。本市にはさまざまな立場の人が暮らしています。本市に暮らすすべての人が助け合いながら積極的に社会に参加し、生き生きと暮らせる共生するまちづくりを推進することが大切です。

本市では、市民と市との協働によるまちづくりを推進するため、市政情報を判りやすく説明し市民参加の機会を積極的に提供するとともに、市民が主体的かつ民主的に積極的な市民参加を行えるように努めてきました。このような背景のもと、市民団体やNPO等の公共サービスの多様な担い手が生まれてきています。さらに多くの公共サービスの新たな担い手が育ち、その活動が根付くよう、市内で活動する市民団体やNPO等の自主的なまちづくり活動を促進するとともに、市民が主体となって、みんなでまちづくりを進めていくことが求められます。

#### （４）みどりの保全と低炭素社会づくり

本市は、都心に近いながら、東大農場やいこいの森公園、農地、屋敷林など豊かなみどりに恵まれたまちといえます。一方、経済活動から発生する環境負荷が増大し、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動など、身近な地域での環境問題だけでなく、地球温暖化など地球規模での環境問題が深刻化しています。地球温暖化については、国では原因となる二酸化炭素（CO2）排出量の削減をめざす低炭素社会づくりを打ち出し、東京都では大規模事業所を対象にCO2排出量の枠を取引する「総量削減義務と排出量取引制度」を導入しています。

本市では、行政だけではなく、市民や団体、事業者などが一体となって、貴重な財産であるみどりの保全と新たな創出に取り組むとともに、太陽光や太陽熱等の再生可能エネルギーの普及など、低炭素型のライフスタイルへの転換をすすめることが求められています。

#### （５）厳しい経済情勢に対応した産業振興と地域活性化

世界的な金融危機や深刻化する欧州諸国の債務問題等により、外需に支えられる日本経済は大きな打撃を受けました。また、東日本大震災では東北地方を中心に都市基盤や産業基盤が深刻な被害を受け、消費活動、生産活動が制約を受けて景気が落ち込みました。

さらに、国内の高い人件費や円高により、国内企業はアジア地域を始めとする経済成長が著しい新興経済国にさかんに進出しています。日本企業の生産拠点の海外移転により、雇用が減少するなど産業の空洞化や地域経済の衰退が懸念されています。地域経済を振興する上で、本市内で活動する事業者の企業活動を後押ししていくことが求められます。

他方、厳しい経済情勢の中、ICTの発達に伴って、情報サービスやインターネットを利用する新しいビジネスが生まれています。本市ではアニメ・動画情報サービス業やインターネット付随サービス業などの集積が進んでおり、これらのソフトなものづくり産業の振興を図ることが必要です。

また、本市の近隣には大規模商業施設が進出しており、買い物客が市内の商店街から流出して来街者が減少し、にぎわいや活気が失われることが懸念されています。市内の商店街の魅力を高めて来街者を増やし、にぎわいを醸成して地域の活性化に取り組む必要があります。

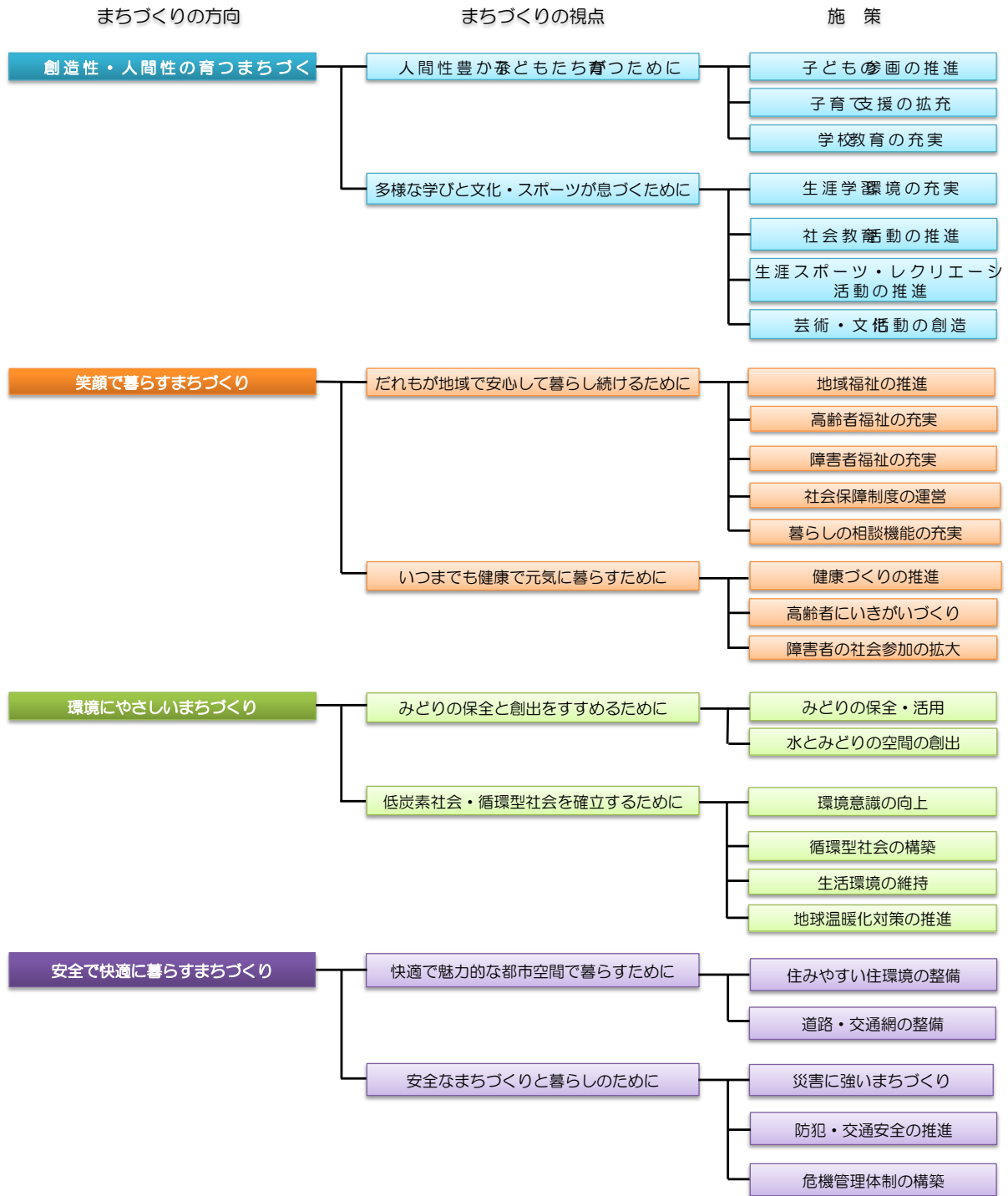
#### (6) まちの魅力の向上

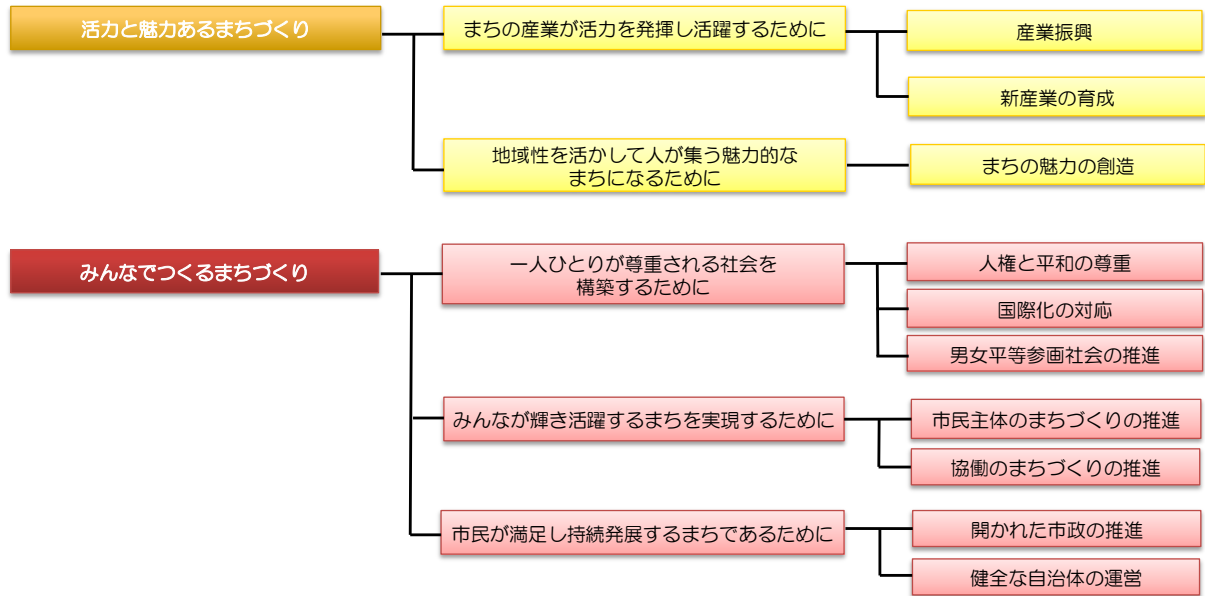
都心に近い本市は通勤・通学に便利で、多くのみどりが残る住み良い住宅都市として発展してきました。また、本市は市民活動がさかんであるほか、複数の大学や一流企業が立地した、活力のあるまちといえます。それら資源は本市の誇るべき特徴であり売りでもあります。

しかしその一方で、本市はまちのアピールが不足し、「まちの顔」が市内外に十分に伝わっていないとの指摘もあります。

今後は少子高齢化が進み、人口の伸び悩みが見込まれる中、まちを豊かにし、多くの人々や事業者に選ばれるまちとなるよう、市民や事業者、大学などが行政と連携しながら、まちの魅力を高めて積極的に内外にアピールし、さまざまな価値（ひと・もの・こと、お金、情報など）を高めていく地域経営が必要です。

# まちづくりの方向体系一覧





## 6. まちづくりの方向と視点

### 【創造性・人間性の育つまちづくり】

市民一人ひとりがのびやかに、また、豊かに暮らすことができるまちであることが望まれます。特に、未来を担う子どもたちが、心身ともに健やかに育つ環境づくりは大人の責任です。

子どもたちがいきいき暮らせる環境の整備をすすめます。また、市民が生涯にわたって学習し、芸術・文化にふれ、スポーツ・レクリエーション活動にいそむことができるまちづくりを進めます。

### ◇人間性豊かな子どもたちが育つために

少子化、核家族化がすすむなか、学校、地域、家庭における子ども同士のふれあいや子どもと地域住民、親とのふれあいが希薄になっていると言われていています。また、学校におけるいじめや家庭における児童虐待などの社会問題も深刻化しています。

本市では、子どもたちがのびやかに暮らしていけるように、学校教育環境を向上するとともに、教員の質・能力の向上に努め、いじめ・不登校・引きこもりなどに対して迅速かつ適切に対応していきます。

また、地域における子どもたちの活動の場としての児童館等の充実など、学校以外の子どもたちの居場所づくりをすすめるとともに、共働き家庭や子育て世代を支援するための保育園、学童クラブなどの環境整備や支援体制の強化も図ります。

### ◇多様な学びと文化・スポーツが息づくために

高齢化がすすむなかで、シニア世代がいきいきと暮らせる環境づくりが求められています。また、あらゆる世代においても、自分自身のスキルの向上や生活の豊かさを高めるために、学校教育以外の場での学習、芸術・文化へのふれあい、スポーツ活動への参加などが求められています。

本市では、幅広い市民が生涯を通して学習したり、芸術・文化にふれたり、スポーツ・レクリエーション活動が行えるように、学習活動や公民館活動の支援、図書館などの機能の充実、スポーツ環境の整備、文化財の保護、芸術・文化活動の支援などに努めます。

また、学習や活動の成果を地域に還元できるよう、地域における生涯学習活動のネットワークの構築にも努めます。

## 【笑顔で暮らすまちづくり】

わたしたちは、だれもが健康で生きがいのある豊かな人生をおくりたいと願っています。そのためには、地域において、みんなが支えあいの意識をもち、弱い人たちを見守り助けるやさしいまちであることが必要です。

市民がいつまでも住みなれた地域に笑顔で暮らせるように、関係機関ともさまざまな連携をしながら、ともに支えあい助けあって、安心していきいきと健康に暮らすことのできるまちづくりをすすめます。

### ◇だれもが地域で安心して暮らし続けるために

人口の高齢化がすすみ、高齢者単身世帯・高齢者夫婦世帯が増加しています。そのようななかで、高齢者世帯や障害者(児)をもつ家庭などの社会的弱者のリスクが高まっています。高齢者や障害者(児)などの社会的弱者がいつまでも安心して住みなれた地域で暮らすことができるよう、社会福祉の充実は多くの市民の望みです。

福祉サービスの形態やしくみが変化しているなか、利用者が主体的にサービスを選択できるように、福祉サービスの充実や介護予防の強化、基盤整備が求められています。また、家族が孤立しないように、地域での見守り活動などの地域サポートの環境をつくるとともに、市民の理解向上を図るための情報提供を行うことも重要です。

家庭と民生委員や児童委員とのコミュニケーションの充実を図るとともに、社会福祉協議会やNPO・ボランティア団体、福祉事業者などの関係機関との連携をさらに強化し、地域福祉の向上と生活自立のためのサポート体制を充実させて、だれもが笑顔で暮らせるしくみの構築をめざします。

### ◇いつまでも健康で元気に暮らすために

だれもが健康で生きがいをもって暮らし、地域で活躍できる環境づくり、地域社会の実現が求められています。

高齢者や障害者および生活困窮者が、生きがいをもって暮らせ、地域社会の一員として地域活動や就労ができるよう、活動支援の充実を図るとともに、地域で支えるしくみの構築をめざします。

また、市民が元気に暮らすためには健康づくりが不可欠です。健康で自立した生活ができるよう、市民の健康づくりをサポートするとともに、高度医療や救急医療にも対応した地域の保健医療体制構築をめざし、関係機関との広域的な連携を図ります。

## 【環境にやさしいまちづくり】

豊かなみどりは、わたしたちにやすらぎやうるおいをもたらしてくれます。やすらぎやうるおいをもたらすみどりの保全と、深刻化する地球温暖化問題などの課題に取り組むことは、将来の世代に対するわたしたちの責任です。

市民と事業者、行政が協力しあい環境負荷の少ない循環型社会のしくみを整えて、良好な環境を保全するまちづくりをすすめます。

### ◇みどりの保全と創出をすすめるために

まちのみどりはわたしたちにやすらぎやうるおいをもたらすとともに、そこにはさまざまな生物が生息しています。

本市は都心に近いにも関わらず、豊かなみどりに恵まれています。都市開発などによってまちのみどりが失われていくことが懸念されます。本市の貴重な財産であるまちのみどりを保全し、魅力あるまちづくりに活用していくことは、重要な課題となっています。

市民が参加するみどりを保全するしくみを整えながら、公園や残された緑地、水辺などを整備します。また、街路や公共施設の緑化や新たな水辺の親水機能、みどりの空間を創出します。

みどりの保全にあたっては、日常の生活のなかで自然や生物とふれあえるよう、人と自然環境の共生をめざします。

### ◇低炭素社会・循環型社会を確立するために

大気汚染や水質汚濁、騒音・振動、ごみ対策など、身近な地域での環境問題や、地球温暖化などの地球規模での環境問題は、人々の生活や事業者の経済活動から発生する環境負荷に起因します。地域や地球規模での環境を保全するためには、市民のライフスタイルや事業者の経済活動を見直し、社会全体で環境負荷の削減に取り組むことが必要です。

本市は、市民や事業者の環境意識を高めて環境に配慮した行動を促進します。また、地球温暖化問題を引き起こす温室効果ガスの排出量を削減するため、省資源・省エネルギーや、温室効果ガスの排出量が少ない再生可能エネルギーの導入を推進します。さらに、大気や水質など、地域の環境を保全するほか、ごみの発生抑制・再使用・再生使用を促進し、資源を効率的に利用してごみの発生を抑制する循環型社会の構築に取り組みます。

## 【安全で快適に暮らすまちづくり】

わたしたちが安心して安全に暮らせる生活環境の整備は、まちづくりに欠かせない要素です。

市民が快適に暮らせるよう、住みよい住環境や利便性の優れた道路・交通の整備をすすめます。また、市民や地域が参加する防災・防犯対策をすすめ、市民が安全に暮らせるまちづくりをすすめます。

### ◇快適で魅力的な都市空間で暮らすために

市民意識調査では、多くの市民が本市は住み心地が良いと考えており、今後も住みよい住環境を確保していくことが必要です。市民が地域に愛着や誇りをもてるよう、市民と事業者、行政が連携して、地域の特徴を打ち出したまちづくりの理念や計画をつくり、実践していきます。

市民意識調査では、安全で歩きやすい道路環境の整備を重要と考える市民が多くなっています。生活道路と幹線道路を計画的に整備し、歩行者と自転車、自動車が共存できる道路環境をつくり上げていきます。また、多くの市民に親しまれているコミュニティバスは、引き続き効率的に運営しながら、利便性の向上に取り組みます。さらに、多くの人が集まる駅周辺は、安全でスムーズな通行ができるように整備をすすめるとともに、それぞれの地域の特色をアピールするような景観整備をすすめます。

### ◇安全なまちづくりと暮らしのために

東日本大震災を契機に、災害に強いまちづくりに対する市民の要望が高まっています。行政による公助だけではなく、市民自らによる自助や地域による共助に基づき、防災意識を高めながら、防災基盤・ライフラインの整備、防災訓練や災害時の対応の検討などの防災対策をすすめます。

また、地球温暖化や異常気象の影響から、都市におけるゲリラ豪雨や台風に起因する都市型水害も懸念されます。このような都市型水害への対策として、いっ水地域の整備に引き続き取り組みます。

防犯や交通安全の面では、市、警察、市民が一体となって、地域の絆づくりや助けあい意識を育み、犯罪の起きにくいまちづくりをめざすとともに、地域や学校が協力して交通安全教育にも取り組みます。



## 【活力と魅力あるまちづくり】

社会経済のグローバル化や情報化の進展などにより産業構造が大きく変化するなか、市民や企業、行政が互いの立場で協力しあい、地域経済を発展させる活力あふれるまちづくりが望まれています。

市内の自然、人材、産業などの地域資源を活かし、対外的にも広く市の魅力をアピールすることにより、人の交流を増やすとともに、新たな産業を育てて、にぎわいのあるまちづくりをすすめます。

### ◇まちの産業が活力を発揮し活躍するために

長期にわたる景気の低迷や日本経済のグローバル化の進展等により、日本の産業構造が変化するなか、本市においては、大企業の転出や商店街の衰退、大規模商業施設の進出による消費動向の変化、農地耕作面積の減少などが見られます。

このようななかで、みどりの保全や安全・安心のまちづくりの観点から、農地の保全や食の安全性、地産地消の促進が求められており、新たな都市型農業の取り組みが期待されています。

また、本市のものづくり産業としては、機械や電気製品などのハードなものづくり産業とともに、アニメ製作のようなソフトなものづくり産業の発展も期待されています。

さらに、商業においては、都心から近いことによる交通の便の良さなど、商業を取り巻く潜在的可能性は高く、活力のあるまちづくりのために、商店街等の活性化も欠かせません。

地域がにぎわい、人の交流を活発化させるために、既存産業における新規事業展開や新分野の開拓等、よりいっそうの産業振興を図る必要があります。このため、意欲的な事業者や起業家を支援したり、産・学・公の連携による新事業の創出などを通して、地域の活性化を図ります。

### ◇地域性を活かして人が集う魅力的なまちになるために

本市には、自然や歴史遺産、文化遺産といった豊かな地域資源がありますが、その魅力を市内外に十分にアピールしきれていないという市民の声があります。

市が既にもっている魅力的な資源にさらに磨きをかけて市内外から人を呼ぶことができる観光資源としたり、豊かな自然を活かした都市型農業とタイアップして地域の特産品などを名物にするなどの新たな観光資源の開発をすすめます。

また、このような地域の魅力を市内外に積極的に情報発信するために、観光案内所などの整備や、ソーシャルメディアなどの新たな情報通信技術を活用した情報発信の取組をすすめます。

## 【みんなでつくるまちづくり】

さまざまな市民が暮らすまちでは、市民一人ひとりの人権が尊重され、平和な生活がおくれることは基本的な要件です。平和を尊び、人権を尊重し、国籍・性別や障害の有無によって差別されることのない、平等な社会づくりをめざします。

また、人と人、人と地域のつながりとふれあいによる明るいまちづくりをすすめるため、地域コミュニティを活かし、市民主体の活動や市民と市の協働によるまちづくりをすすめます。

### ◇一人ひとりが尊重される社会を構築するために

わたしたちの回りには、さまざまな人が暮らし、働き、学び、支えあって、生活をしています。わたしたちは、一人ひとりが個性と特色をもつかけがえない存在であり、人種、国籍、性別、年齢、信条、社会的身分、障害の有無などによって差別されることなく、平等に扱われなくてはなりません。本市は、平和を尊び、人権を尊重する社会づくりをめざします。

また、国際化の進展にともない、本市で暮らす外国人も増えています。これら外国人が、地域における生活に不便を感じることはないように、生活支援や行政サービスの向上に努めます。

さらに、男女平等参画社会についての市民の理解を深めるとともに、男女平等推進センター機能の充実を図ります。

### ◇みんなが輝き活躍するまちを実現するために

本市では、市民と市との協働によるまちづくりを推進するための市民参加条例が平成14年10月に公布、施行されています。本条例の趣旨に基づき、市民と市がそれぞれの役割を踏まえたうえで、協働してまちづくりをすすめるために、市政についての情報をわかりやすく提供するとともに、市民の多様な意見、情報、知識などの収集に努めます。

また、わたしたちの望み、理想のまちとする「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」をめざすため、まちづくりセンターなどのしくみの構築とともに、市民のまちづくり知識の向上、コミュニティ活動の支援、住民自治の育成、ボランティアの育成などをすすめます。

#### ◇市民が満足し持続発展するまちであるために

本市では、市民に拓かれたまちであることをめざし、市の施策や市が行っている事業などをわかりやすく市民に知らせる広報や市政の情報公開に努めるとともに、市民の意見をお聴きするための広聴機能をいっそう充実させます。

また、市民への情報提供や市民が行う行政手続きにおいては、最近の情報通信技術を可能な限り取り入れ、パソコンや携帯電話、スマートフォンなどの身近で簡便な手段が使えるように工夫するとともに、利用しやすい窓口サービスをめざします。

さらに、税収の伸び悩みや合併特例債の終了など、市の財政状況はますます厳しさを増すと想定されます。行財政改革を推進して行政の効率化をすすめるとともに、行政評価の結果を踏まえた事業の優先順位づけを行うなど、さまざまな取り組みにより持続可能な行政運営に努めます。